

観音寺市特定事業主行動計画 実施状況（令和5年4月公表）

次世代育成支援対策推進法第19条及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条の規定に基づき、令和3年4月に策定した観音寺市特定事業主行動計画の令和4年度における実施状況を次のとおり公表します。

○ 男性職員の子育て支援休暇等取得促進

【目標：取得率100%】

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数	8	15			
取得者数	8	13			
取得率(%)	100.0	86.7			

○ 育児休業の取得促進

【目標：取得率 女性100% 男性10%】

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
対象者数	19	8	12	15						
取得者数	19	1	12	2						
取得率(%)	100	12.5	100	13.3						

○ 超過勤務の縮減

【目標：年間360時間を超える時間外勤務を行った職員の皆減】

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
超過した人数	4	21	8	13						

○ 休暇の取得の促進

【目標：年次有給休暇取得 平均12日】

年(暦年)	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
平均日数(日)	9.6	10.2			

○ 女性職員の登用及び採用

【目標：管理職員(管理職手当の対象者)に占める女性職員の割合30%】

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
女性の割合(%)	27.0	26.7			